

答弁書第四十四号

内閣参甲第四九号

昭和二十四年四月十二日

内閣総理大臣 吉田 茂

参議院議長 松平 恒雄殿

参議院議員小川友三君提出六・三制教育に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

參議院議員小川友三君提出六・三制教育に関する質問に対する答弁書

六・三制教育費中職員の給與費及び建築費に対しては從來五割の國庫補助を行つて來たのであるが、この補助率を今直ちに更に數割引上げるとは現在の窮迫した國家財政の現狀においては極めて困難なことであり、その時期ではないと考ふる。